

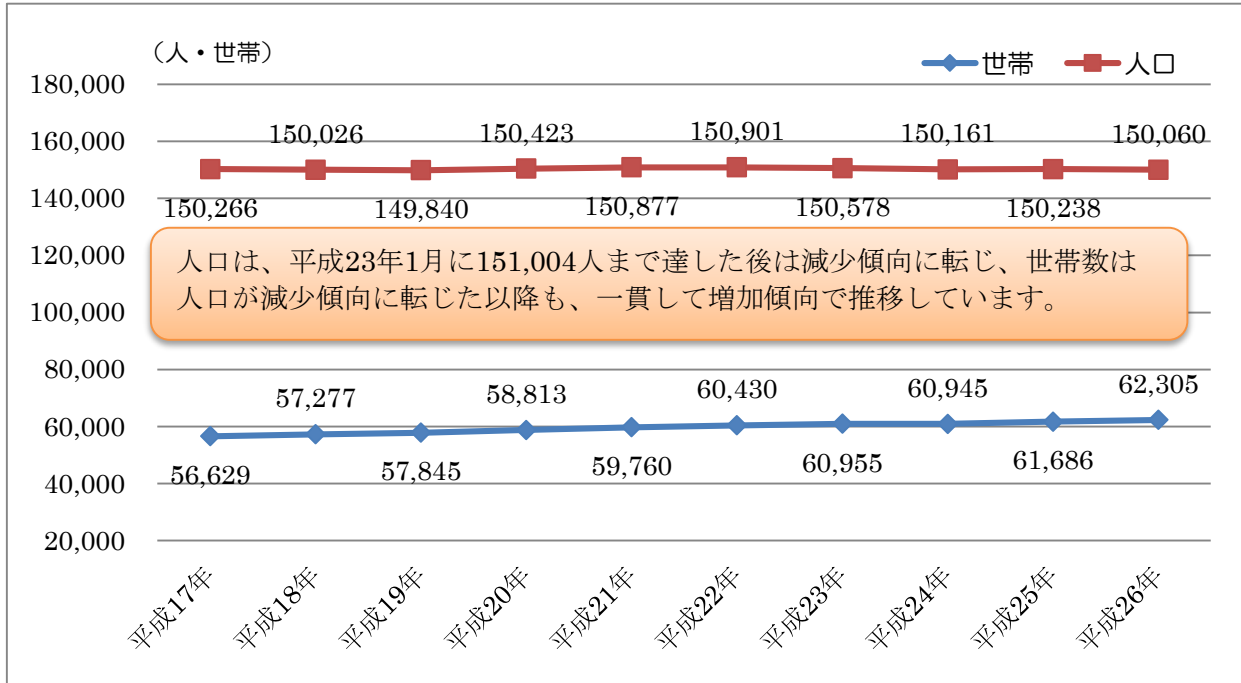
入間市人口ビジョン（原案）ダイジェスト版

・人口ビジョンは、入間市における人口の現状を分析し、人口に関する認識を市民と共有するとともに、目指すべき人口の将来展望を提示するものです。

◎人口・世帯の現状

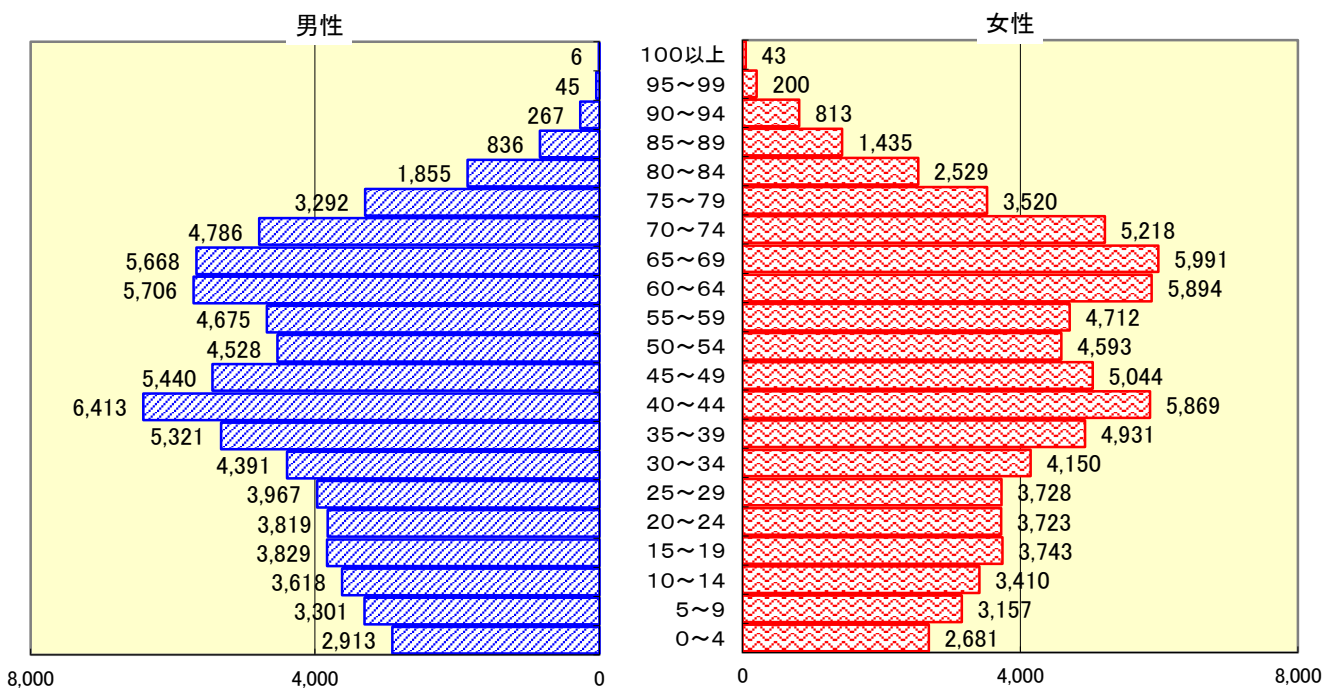
■人口・世帯数の推移（住民基本台帳）

（各年10月1日現在）



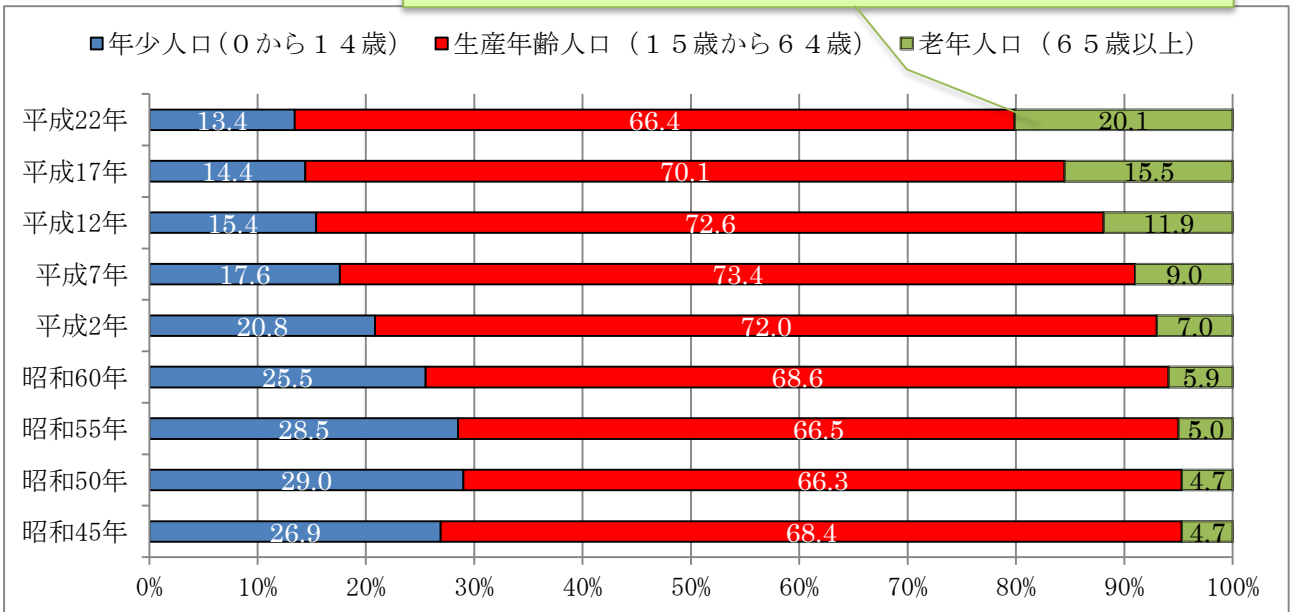
■人口ピラミッド（住民基本台帳、平成26年10月1日現在）

団塊世代の孫世代が増加しておらず少子化が進行しています。



平成 22 年には、老年人口が 20.1% となっており、高齢社会となっています。

■年齢別人口（国勢調査）

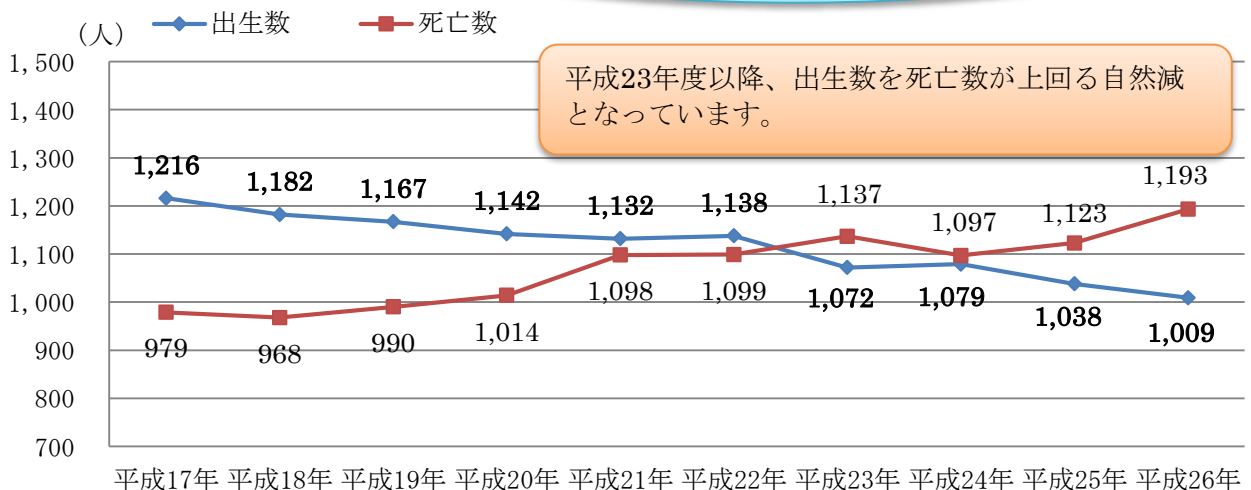


■家族類型別普通世帯数、世帯人員（国勢調査）

		総数	親族世帯			非親族世帯	単独世帯
			計	核家族世帯	その他の親族世帯		
平成 17 年	一般世帯数	53,306	42,113	37,109	5,004	271	10,922
	一般世帯人員	146,976	135,512	112,636	22,876	542	10,922
	1世帯当たり人員	2.76	3.22	3.04	4.57	2.00	1.00
平成 22 年	一般世帯数	56,804	43,135	38,580	4,555	467	13,200
	一般世帯人員	148,012	133,658	113,854	19,804	1,150	13,200
	1世帯当たり人員	2.61	3.10	2.95	4.35	2.46	1.00
増加率 H22/H17	一般世帯数	6.6	2.4	4.0	-9.0	72.3	20.9

◎自然増減の状況

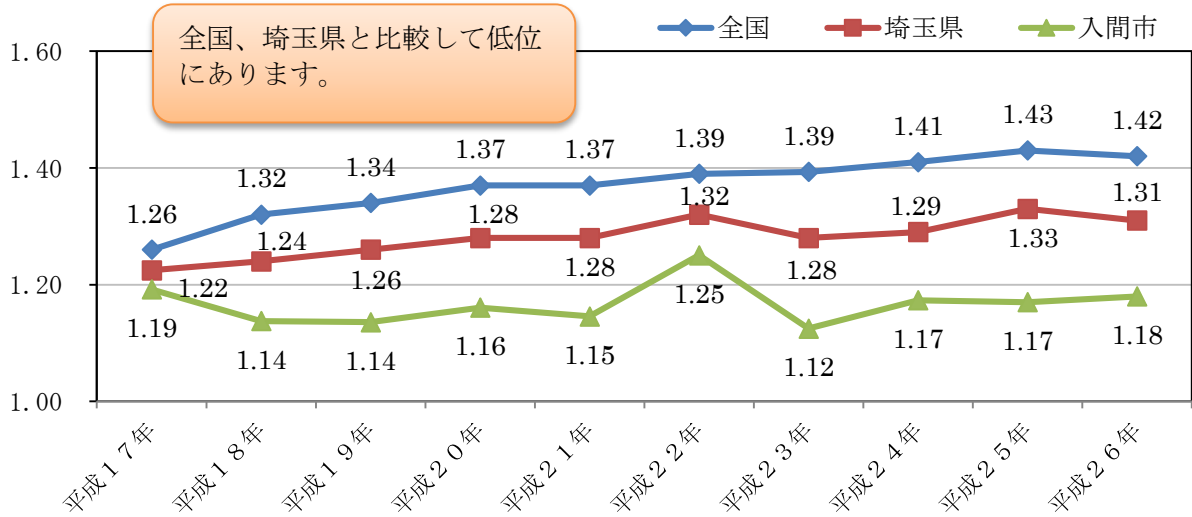
■出生・死亡数（人口動態調査）



単独世帯が 20.9% 増加したことが、世帯数全体を増加させる要因になっています。

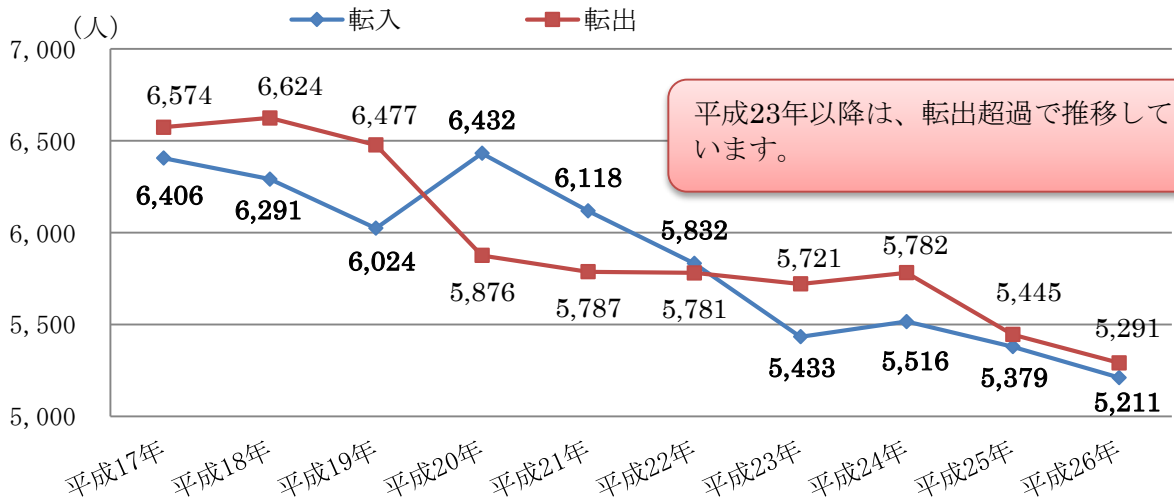
平成23年度以降、出生数を死亡数が上回る自然減となっています。

■合計特殊出生率（人口動態統計）

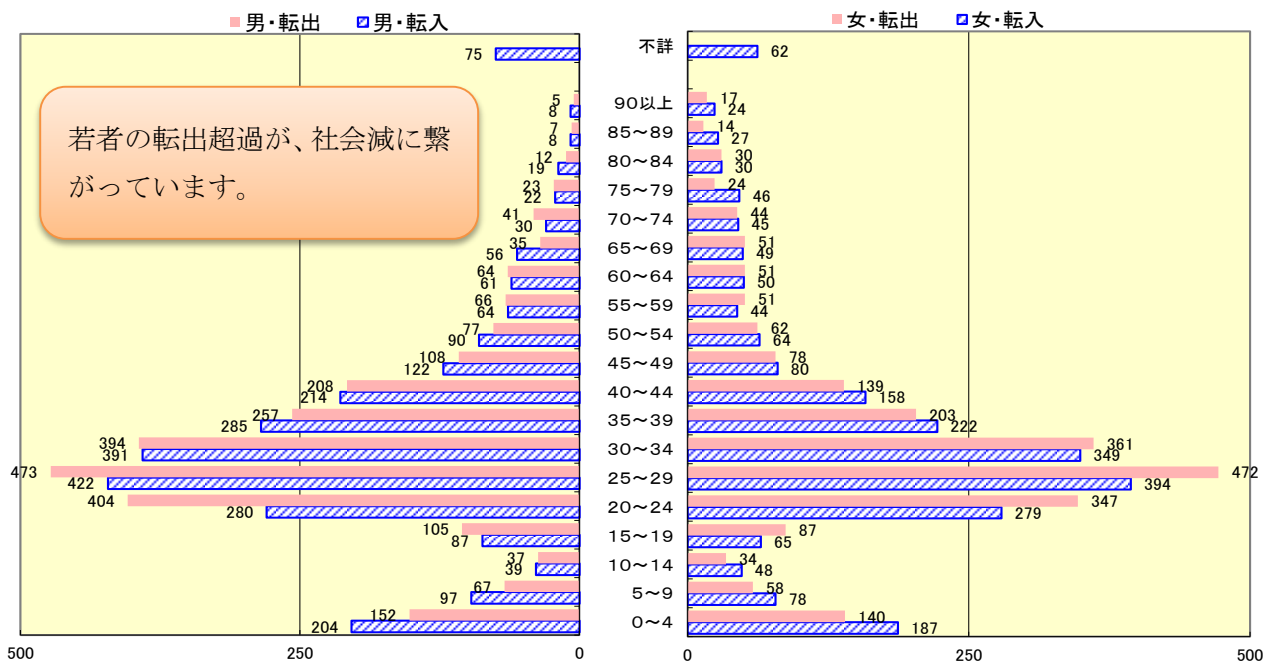


◎社会増減の現状

■転入・転出（住民基本台帳）



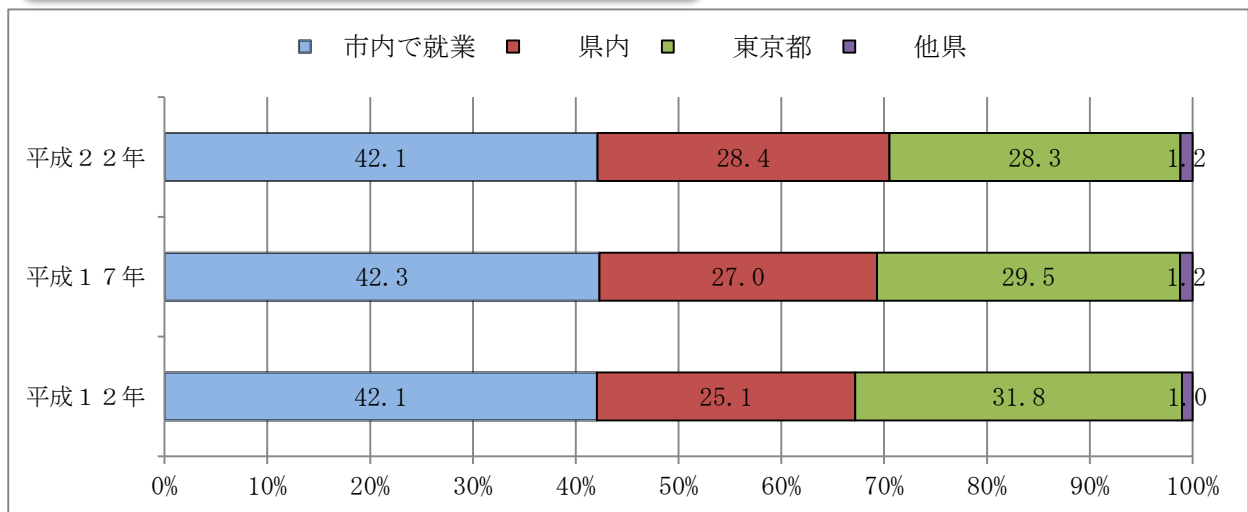
■年齢別転入・転出者（住民基本台帳、平成26年）



◎就労・産業の状況

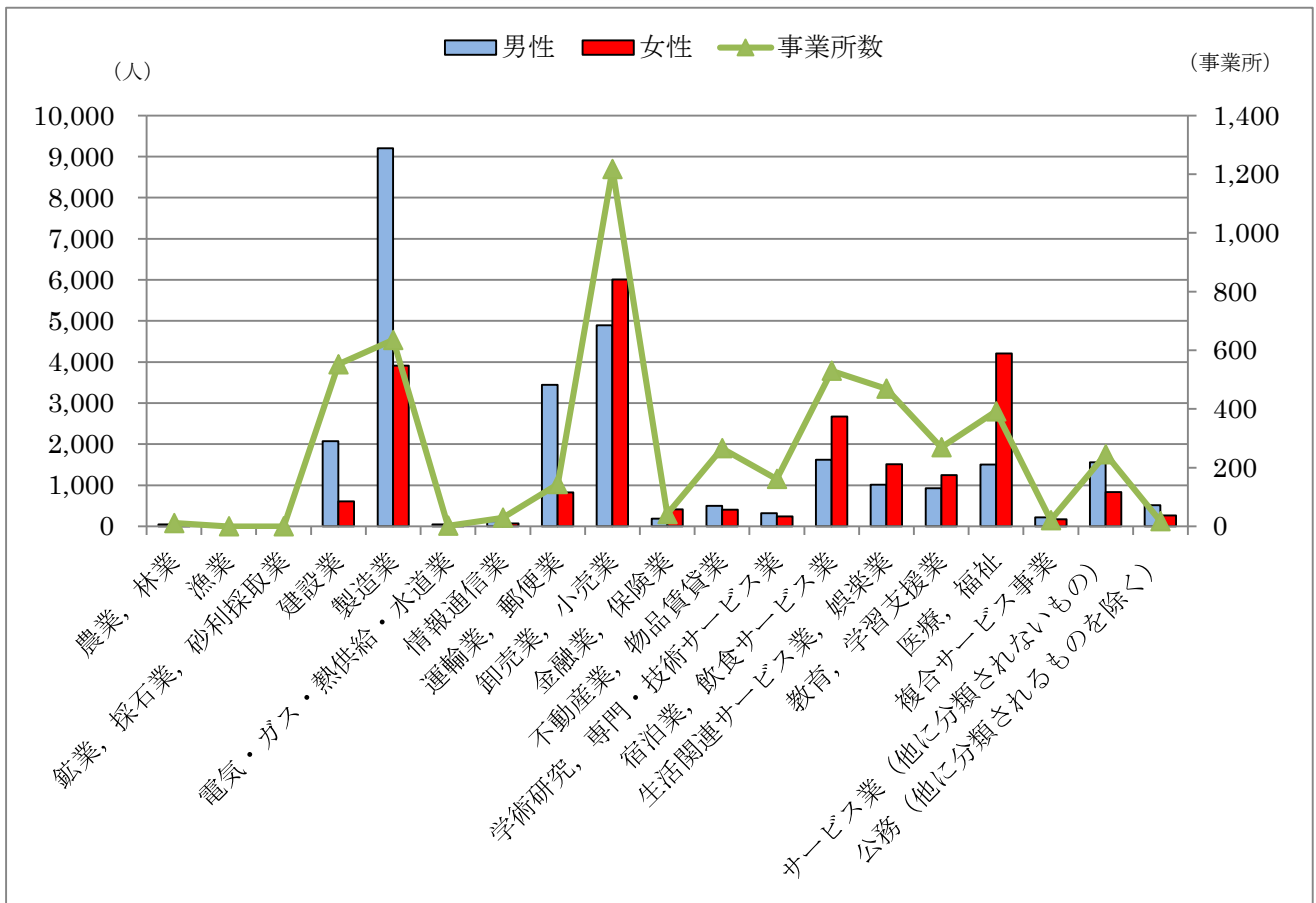
■就業者の従業地（国勢調査）

市外で就業する割合が約6割となっています。



■産業別事業所数及び産業別男女別従業者数（平成26年経済センサス）

- ・事業所は、卸売業・小売業が他の業種と比較して、突出しています。
- ・男女別従業者数の状況を見ると、男性は、製造業の従業者数が突出しています。女性は、卸売業・小売業の従業者数が多い状況です。



◎人口の将来展望

合計特殊出生率及び若い世代の純移動率の改善に取り組み、平成 52（2040）年における総人口を概ね 133,000 人程度、平成 72（2060）年において 120,000 人程度と設定します。

①合計特殊出生率の上昇

国では、合計特殊出生率について、「平成 42（2030）年に 1.8、平成 52（2040）年に 2.07 を達成し、平成 52（2040）年以降は 2.07 の維持を図る」としていますが、平成 26 年時点で、国の合計特殊出生率が 1.42 である中、入間市は 1.18 で大きな差が生じていることから、本市としては、平成 42(2030)年において 1.56 を、平成 52(2040)年において 1.8 を、平成 72（2060）年において 2.07 を目指します。

	基準年： 平成26年	設定年1： 平成42（2030）年	設定年2： 平成52（2040）年	設定年3： 平成72（2060）年
入間市	1.18	1.56（+0.38pts）	1.80（+0.24pts）	2.07（+0.27pts）
		↑	↑	↑
国	1.42	1.80（+0.38pts）	2.07（+0.27pts）	2.07

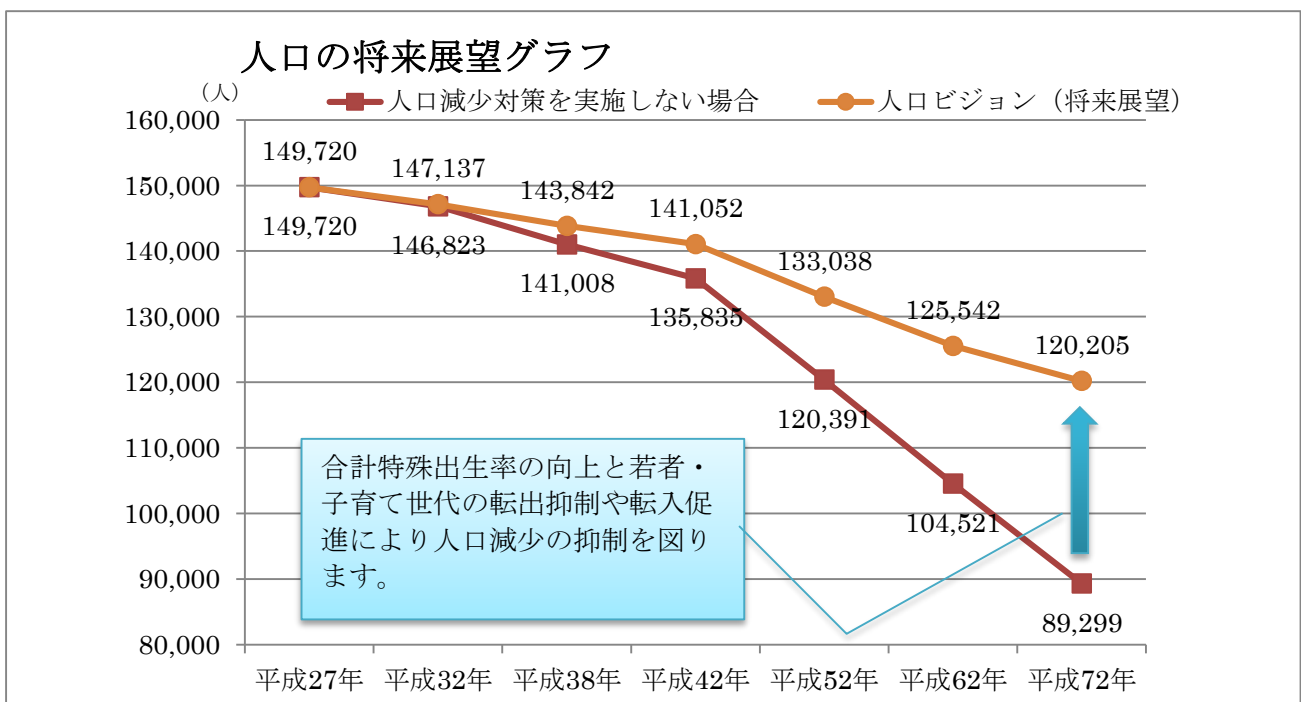
※政策効果が発生するのは平成32年以降とします。

②若年層の人口の転出抑制と転入促進

平成 32 年以降、大学卒業から 10 年間(21→22 歳から 30→31 歳まで)の転出者を各学年 13 人ずつ（計 130 人／年）減らす、若しくは、転入者を増やすことを目指します。

③子育て世代の転入促進

平成32年（住宅建設の期間等を含む。）以降に毎年、子育て世帯（標準モデル例：32歳の夫と30歳の妻、2歳の子ども1人）が現在の水準よりも50世帯（計150人／年）多く転入(Uターン及びIターン)することを目指します。



入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）ダイジェスト版

- 総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、人口ビジョンによる現状分析を踏まえ策定したものです。

総合戦略のテーマ：元気な子どもが育つまち

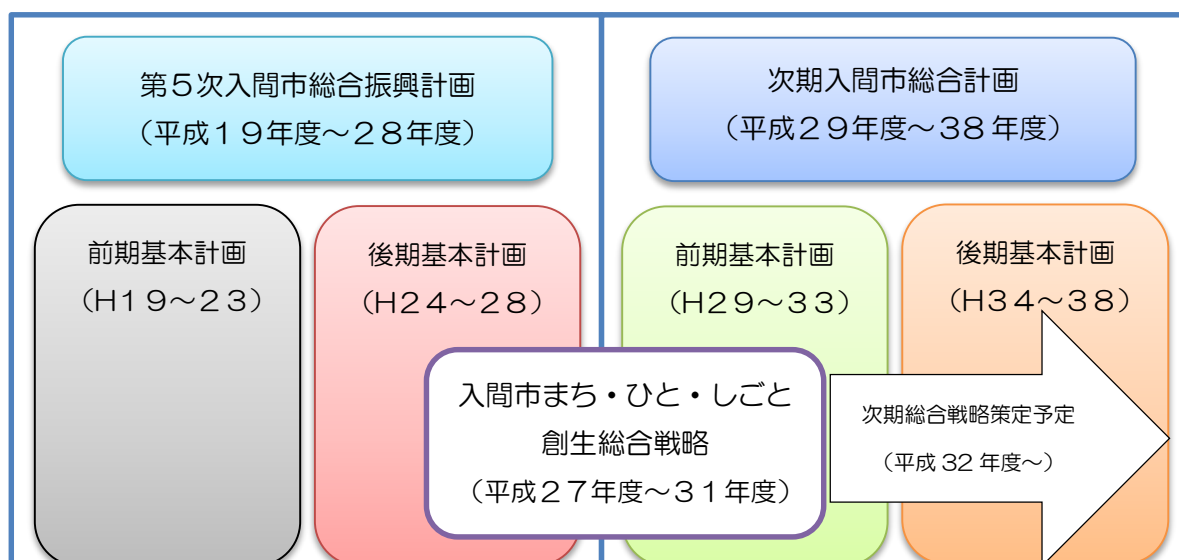
まちの活力を保ちながら、市民が永く幸せに暮らしていくには、年齢層のバランスを適正に保ちながら、極力、人口の規模を維持していくことが必要であり、そのためには減少傾向にある若者や子育て世代に定住地として選択してもらうことが最重要課題になります。

若い世代に「住みたい、住んでみたい」まちとして選択されるためには、何よりも未来の主役である子どもたちが元気に育つまちであることを多くの市民に実感してもらうことが求められます。子どもたちが元気でいきいきと暮らし、育っていくためには、子どもたちそれぞれの想いや考えが、まちづくりに反映され、一人ひとりがまちの主役であることを実感できることが大切です。

施策を進めるにあたっては、子どもの視点を取り入れることに努め、子どもたちが自ら考え、行動できる、元気な子どもが育つまちづくりを進めていきます。

◎総合戦略の位置づけ

- 総合計画は、本市の総合的な市政運営の方向性を示す計画ですが、入間市総合戦略は、総合計画における人口減少への対応施策を戦略的に配置した事業計画となります。
- 総合戦略は、入間市人口ビジョンが示す将来展望を踏まえ、平成27（2015）年度を初年度とし、平成31（2019）年度を目標年度とする5か年にわたる計画として策定します。



◎基本的視点

○基本的視点1：若い世代に選択されるまちづくりの推進

○基本的視点2：若い世代の希望を実現できるまちづくりの推進

○基本的視点3：地域の資源を活かしたまちづくりの推進

◎基本目標における基本施策

基本目標1：働きやすいまちをつくる

地元企業の支援、企業誘致や創業支援等に取り組み、地域経済の活性化、産業の振興等により、働きやすいまちづくりを進めます。また、若い世代の安定した雇用を生み出すことで、安心して結婚、出産、子育てができる環境を生み出し、合計特殊出生率の向上や、若い世代の転出抑制、転入促進につなげていきます。

基本施策

- しごとの場を創る
- しごと探しを支援する
- 地域産業を振興する

基本目標2：ずっと住みたいまちをつくる

首都近郊にあって、日常生活における利便性は確保しながらも豊かな自然に恵まれ、自然災害にも強い地域であるなど、質の高い生活都市として潜在的な力を持っており、その強みを活かして「戻って来たい」、「住みたいまち」として選ばれるまちづくりを進めます。また、若い世代とその親の世代の双方が安心して暮らせるように、親との同居、近居を促進し、お互いに子育てや介護のサポートが出来るような環境を整備していきます。

基本施策

- 若者の定住を推進する
- 親子の同居・近居を促進する
- 子育て世代の移住を促進する

基本目標3：子どもの育ちを支える

結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援や、地域や企業、関係団体等と連携し、社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちの教育を充実させます。また、子ども自身が学びやすい、遊びやすい、住みやすいと感じられるような、子どもの視点に立ったまちづくりを進めます。

基本施策

- 出会いや結婚の希望をかなえる
- 子育てをサポートする
- 子どもの生きる力を育む
- 子どもによるまちづくりを推進する

基本目標4：まちの魅力を活かす

防災対策の充実など安心な暮らしの確保や、生活の質の良い都市としての住環境の整備に継続して取り組みながら、近隣地域をはじめとする広域連携を強化し、シティセールスを推進することで、まちの魅力を発信し、「暮らしてみたい」「入間市で子育てしたい」と思われるまちづくりを目指します。

基本施策

- 安全で快適な住環境の形成
- シティセールスの推進
- 広域エリアでの魅力アップ

◎基本目標の好循環の確立

若者の定住・移住や結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援を行う「ひとの創生」と、雇用創出や地域産業の活性化などによる「しごとの創生」と、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組む「まちの創生」に、同時かつ一体的に取り組む必要があります。

4つの基本目標の施策を展開することで、「ひとの定住」、「まちの魅力創出」、「地域経済の活性化」を生み出し、互いに効果をおよぼす好循環を確立します。

この好循環をつくることにより「元気な子どもが育つまち」を創出し、人口の自然増と社会増を同時に生み出すことで、将来人口展望を実現します。

